

# 嘉飯圏域 休日等子育て支援事業がスタートしました！

## ★休日等子育て支援事業とは・・・

保護者の仕事、冠婚葬祭、病気、介護等により日曜、祝日に家庭で見る事ができない小学生児童を預かる事業です。

## ★対象児童(次のすべてに該当することが必要です。)

- (1) 小学1年生から小学6年生までの児童
- (2) 飯塚市・嘉麻市・桂川町に住所を有する児童  
または飯塚市内・嘉麻市内・桂川町内の小学校に通う児童
- (3) 病児または病後児でない児童

## ★場 所

片島児童センター 飯塚市片島三丁目8番5号 (片島小学校運動場内)

## ★利用料

区 分	利用料(児童1人当たり) (1回につき)
5時間未満	500円
5時間以上	1,000円



## ★実施日及び時間

- 1 実施日 日曜日 (8月13日から15日及び12月29日から1月3日を除く)  
国民の祝日 (元旦を除く)
- 2 実施時間 午前8時から午後6時まで

## ★利用方法

利用される際は、利用予定の4日前までに登録と申請が必要です。

まずは、桂川町子育て支援課子育て支援係にご相談ください。

※手続きに必要なもの：印鑑

## お問合せ先

桂川町子育て支援課子育て支援係

Tel0948-65-0081